



志摩市田園環境整備マスタープラン



平成27年5月

志摩市

1. 地域内の環境評価に関する事項

(1) 現況調査

地域概要（位置及び地勢）

志摩市は、三重県の東南部に位置し、北部は伊勢市及鳥羽市に、西部は南伊勢町に接し、南部及び東部は太平洋に面しています。

市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、英虞湾・的矢湾といったリアス式海岸が特徴的で、湾内をはじめ、大小の島々も点在する自然豊かな地域です。

道路網は、国道167号線が鳥羽市方面と志摩地方を結ぶ主要な道路となっています。また、県道鳥羽阿児線（パールロード）が海岸近くを鳥羽市から磯部町、阿児町まで続いています。阿児町鷯方からは、国道260号線が志摩半島の先端まで通っており、阿児町、大王町、志摩町を連絡し、主要地方道浜島阿児線が浜島町と阿児町を結んでいます。さらに、志摩地方と伊勢市を結ぶ道路として、磯部町から主要地方道伊勢磯部線（伊勢道路）が通っています。

自然環境

【気象】

志摩市の気象風土は、四季を通じて温暖で恵まれた条件であり、積雪を見ることは稀です。鳥羽観測所の観測によると、（2009～2013年の5年間）平均気温15.6、平均降水量2,325mmとなっています。

【地質】

地質は中央構造線に平行して古生代層の変成岩類、秩父古生層、中生代層の四万十層群が東西方向にベルト状に存在しています。

沿岸部の山地では、表層の極めて薄い生産力の低い土壌が分布し、これに続いて志摩半島には層位が未分化で乾燥が強く堅密度の大きい未熟土壌が分布しています。

旧阿児町から旧志摩町にかけての平坦な隆起海蝕台地には赤黄色土が広く分布して、畑地帯が形成されていますが、耕土が浅く生産力は低いものが多いです。

【水環境】

本市の河川延長は約79km、19河川が2級河川に、33河川が準用河川にそれぞれ指定されています。いずれの河川も川幅が十分でなく、台風や大雨時には河川が氾濫を起こしやすく、道路や住宅および農地に被害を与えており、計画的に整備・改修を行っていく必要があります。

主要な河川は、それぞれの状況に応じ、憩いの場としての活用を図り、特に、環境軸としての前川や磯部川などでは、親水空間整備や、自然・生態系の保全に配慮した川づくりを促進していきます。

また、本市の海岸線は、太平洋、英虞湾、的矢湾に面し、多くが海岸保全区域に指定されています。自然災害を予防して市民の不安を取り除くことはもちろん、眺望や景観に配慮した河川・海岸保全に努める必要があります。

【植物】

御座などの海岸線の急斜面にはヤブツバキクラス域自然植生のウバメガシトベラ群落に属するウバメガシ、トベラ、ハマヒサカキ、シャリンバイ等が生息し、広の浜等の砂浜には、ハマゴウ、ハマウド、ハマボウフウ等の海浜性植物が見られます。その他の大部分はヤブツバキクラス域代償植生のアカマツ、シイ、カシ等の二次林やスギ・ヒノキの植林が占めています。和具大島の「暖地性砂防植物群落」（ハマユウ等）は県指定天然記念物となっています。

【動物】

本市は、住民の生活圏と自然公園の区域が重なっているため、多くの動物が生息する森林や河川、海などの自然が身近にあります。また、市内には絶滅危惧種や希少種が生息しており、自然生態系とあわせて保護・保全していく必要があります。

主な生息動物

< 哺乳類 >

イノシシ、イタチ、ウサギ、キツネ、シカ、タヌキ、ニホンザル、モグラ、リスなど

< 鳥類 >

アオサギ、ウグイス、ウミウ、オシドリ、カワセミ、カルガモ、キジ、ゴイサギ、コガモ、コサギ、スズメ、ツバメ、ヒバリ、ヒヨドリ、ホオジロ、マガモ、ミサゴ、ムクドリ、メジロ、ヤマガラなど

< 爬虫類 >

トカゲ、イシガメ、シマヘビ、マムシ、アオダイショウ、ヒバカリ、ヤモリなど

< 両生類 >

アカガエル、アマガエル、イモリ、ツチガエル、トノサマガエル、ヒキガエル、ヌマガエルなど

< 魚類 >

（河川域）

ウナギ、カワヨシノボリ、コイ、シロウオ、ドジョウ、ハゼ、フナなど

（海域）

アイナメ、アジ、アナゴ、イシダイ、イワシ、カツオ、カマス、カレイ、カワハギ、カンパチ、キス、キハダ、クロダイ、コバンザメ、サメ、サヨリ、サワラ、スズキ、スマヤキ、シュモクザメ、ブリ、ヒラマサ、ビンナガマグロ、ボラ、マグロ、マダイ、マハゼ、メジナ、メバル、メカジキなど

< 昆虫類 >

アゲハチョウ類、カワゲラ類、キスジゴキブリ、ゲンゴロウ類、ゲンジボタル、シオカラトンボ、セミ類、チクシトゲアリ、トビケラ類、ハッチョウトンボ、ハラオカメコオロギ、ヒメハルゼミ、マルタンヤンマ、ムカシトンボ、ムカシヤンマなど

【景観】

本市では、英虞湾・的矢湾を中心とした優れた自然環境や、漁業などの生活文化が反映された“なりわい環境”、多くの人が集い利用する市街地などが長い年月のなかで積み重なり、現在の景観を構成しています。

社会環境

【地域指定】

<伊勢志摩国立公園>

昭和21年11月20日志摩市全域に指定。

<農業振興地域>

浜島地域 昭和46年11月9日に指定。

大王地域 昭和48年9月11日に指定。

志摩地域 昭和48年9月11日に指定。

阿児地域 昭和47年12月26日に指定。

磯部地域 昭和46年1月12日に指定。

<都市計画区域>

浜島都市計画区域 浜島地域 昭和17年に指定。

阿児地域 昭和25年に指定。

磯部地域 昭和47年に指定。

大王都市計画区域 大王地域 昭和51年に指定。

志摩都市計画区域 志摩地域 昭和51年に指定。

【地域指標】

<人口と世帯数>

本市の人口は、54,694人(‘10年)で三重県全体の約3%を占めます。

’95年に63,035人いた人口は15年間で8,341人減少し、約13%の大幅な減少となっています。

一方、三重県では、人口増加傾向から減少に移り、過去15年間で約1%の増加で相対的な結果となっています。

世帯数は20,553戸(‘10年)で県全体の約3%を占め、1995年から2010年にかけて約2%増加しています。

<産業構造>

平成22年現在の本市の産業別就業者数は、第1次産業が2,489人、第2次産業が4,838人、第3次産業が17,150人となっており、その構成比をみると、第1次産業の占める割合が約10%と県平均約4%の倍以上という、農林水産業が盛んな本市の特徴を示しています。

就業者数は、第1次、第2次、第3次産業とも減少し、特に、第1次産業については、平成7年から15年間で約6割減という大きな減少を示しています。

<観光レクリエーション>

県による「三重サンベルトゾーン」構想に基づき、平成5年に「伊勢志摩国際観光モデル地区」としての指定を受けた本市では、以降、志摩スペイン村をはじめ、全国的な知名度を有するリゾート施設や長期滞在環境の整備、スペイン風の街なみづくりの取り組みなどが進みました。現在では、県内最大の観光地「伊勢・志摩」の一翼として、毎年500万人程度、国内外の多くの観光客が本市を訪れています。

<土地利用の現状と動向>

本市の土地利用状況は東海農林水産統計年報(第60次、H26.3発行)によると、総面積は17,973haで県全体の約3%を占めていますが、農地は山間谷間と海辺の低湿地等耕作条件が悪く、平坦地は極めて少ない。地域全体の58%(10,436ha)を山野が占め、耕地面積は1,145haと全体の約7%です。

<歴史・文化>

本市は、旧国名では鳥羽市域とともに志摩国と呼ばれた地域であり一部、旧伊勢国に属した地域がある。明治以降も長い間、志摩郡として続いてきました。

志摩市では平成の大合併の一つとして平成16年10月1日、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町という志摩郡を構成した5つの町が合併して誕生しました。

文化財としては、御神植祭が行われる「磯部の御神田」や「安乗の人形芝居」などの国指定の重要無形民俗文化財の他、県指定や町指定の文化財・史跡、天然記念物等が多くあり、後世に大切に守り伝えていく必要があります。

生産環境

【農業の現状及び動向】

本市における農業従事者は年々減少し、高齢化や農業離れが進んでいます。平成17年の農業就業者数902人に対して平成22年には592人と約34%の減少が見られ、県の26%減に対して減少率は高くなっています。

また、耕地面積については、2000年から2012年までの12年間で17%の減少であり、県の7%減に対して減少率は高くなっています。

【基盤整備状況】

本市の農業生産基盤の整備状況は、要整備面積に対して91.9%となっているものの耕地面積に対しては26.0%となっています。

水田の状況は、磯部町や浜島町のある程度のまとまった団地については、県営ほ場整備事業で整備がなされました。あとは小規模な団地が多く、県営中山間事業、基盤整備促進事業、農村総合整備事業等で整備されています。

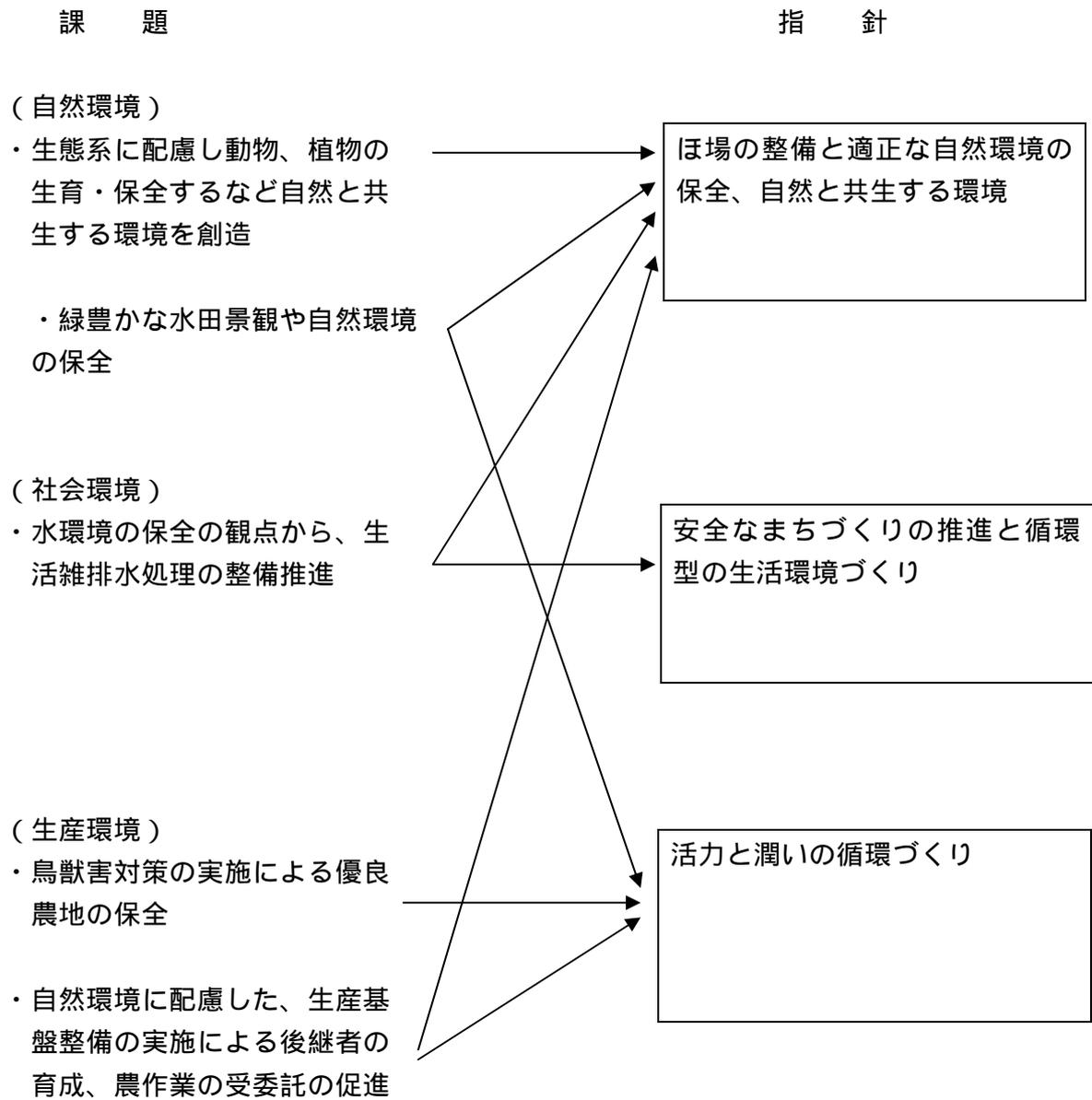
また、山と海に囲まれた地形的な理由から、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、県営一般農道整備事業等の農道の整備が多いことが特徴的です。

(2) 環境評価

志摩市の田園環境の現状と課題

	現 状	課 題
自然環境	全域が伊勢志摩国立公園に含まれる本市は、雄大な太平洋に面し、英虞湾、的矢湾といったリアス式海岸の特徴的な美しい自然を有し、緑豊かな田園風景が広がっている。	産業構造の変化や経済活動の発展及び生活スタイルの変化により、自然環境の悪化が大きな問題となっており、人類共通の財産である自然環境を保全し、次の世代へと残していくことが求められている。
社会環境	河川、農業用水路への生活雑排水の流入により、水の汚濁が懸念されている。	水環境の保全の観点から、生活雑排水処理の整備を促進していく必要がある。
生産環境	地域の農地が山に囲まれた谷地田と海岸沿いに開けた排水不良の湿田が多く、狭小であり機械効率が悪く地下水も高いことから、農地の流動化があまり進まないとともに、管理転作しか出来ないことによる休耕により荒廃地化が進んでいることや農家の高齢化や担い手不足から耕作放棄地が増加している。また、山間部の農地であるため、サルやイノシシなどの獣害も多く、耕作放棄地の増加に拍車をかけている。	鳥獣害対策を行い優良農地の保全を行うとともに、農道や用排水の基盤整備を行うことにより後継者の育成や農作業の受委託を進め、耕作放棄地の解消や再生につなげる必要がある。

2. 環境保全の基本的考え方



3. 地域の整備計画

「第1次志摩市総合計画」との整合性

住んでよし、訪れてよしの志摩市

【基本目標】

環境の志 自然とともに生きる

身近な自然や地球環境への負荷の低減を図り、自然の中なかで調和の取れた暮らしが将来にわたって続けられるまちをめざします。

生活・安全の志 安全を保ち、快適に暮らす

自然災害に強く、日常生活における安全・安心な暮らしが確保されるまちをめざします。また、交通環境や住居環境が整った、便利で快適に生活できるまちをめざします。

地域経済の志 まちを潤す

農林水産業や観光業の活性化を促進するとともに、産業間の連携を図り、各地域の資源や風土をいかした地域産業によって、活力が維持されるまちをめざします。

健康・福祉の志 人と命を大切にす

子どもから高齢者まで、生涯にわたって心身ともに健康で生きがいを持てるまちをめざします。また、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重され、だれもが社会の一員として等しく参画できるまちをめざします。

教育・文化の志 人を育て、ふるさとを誇る

生涯にわたって自ら学び、文化的な活動や伝統文化の継承、地域間交流や国際交流など、さまざまな交流体験を通じて次代を担う人材が育成されるまちをめざします。

まちづくりの志 未来を拓く

住民自治活動の充実・強化を促進し、市民が主役となり、自分たちのことは自分たちで決定し、実行できる地域コミュニティをめざします。あわせて、質の高い効果的な行政サービスを提供することにより、市民と情報を共有しながら、自立できるまちをめざします。

4. 環境配慮目標と基本方針の決定

(1) 環境保全対策のあり方

用排水路整備にあたっては、水質保全に努め、地域の合意の元に、水生生物が生育可能な形態の水路を整備し、地域住民の憩いの場となるようにしていきます。

集落道整備にあたっては、周囲の自然環境に十分配慮し、生態系に悪影響がないようにしていきます。

水質汚濁を防止し、快適な生活環境のため、生態系の保護を重視した排水路の整備を行い、生活環境の改善と水質保全を図ります。

歴史文化環境を保全し、景観保全整備を行います。

(2) 環境保全目標、基本方針

環境保全目標

『人と自然の共生するまちをめざして』

新しい里海創生によるまちづくりの核となる自然の恵みの保全を推進します。

基本方針

事業の実施にあたり、地域住民と話し合いを行い、必要な場合は環境保護団体、学識経験者等の意見を聞きながら、希少生物や環境資源の確認を行うとともに、その保全方法について十分な検討を行い、環境に配慮した整備を行う。

5. 整備構想図

別紙による